

## 今月のトピック 月トピ

# 8月は食品衛生月間です！

### 食中毒予防3原則「つけない」「増やさない」「やっつける」

アツイ暑い8月。夏は温度、湿度ともに高く、食中毒を起こしやすい季節です。食中毒予防3原則を守って、食中毒を防ぎましょう！

#### 「つけない」

調理前に十分に手洗いを行いましょう。また、取り扱う食材が変わるごとに手を洗いましょう。包丁やまな板もそのつど十分に洗浄しましょう。



#### 「増やさない」

食中毒菌は温度（気温）が高いところにいると、急激に菌数が増殖し、食中毒の原因となります。冷蔵保管が必要な食材は、できるだけ早めに冷蔵庫へ入れましょう。



#### 「やっつける」

食中毒菌の多くは75℃以上1分以上の加熱で死滅します（ノロウイルスは85～90℃で1分半以上の加熱が必要）。加熱して食べる食材は中心まで十分に加熱して食べましょう。また、カレーなど大きな鍋で調理する場合は、よくかき混ぜながら加熱しましょう。



## 犬の狂犬病予防注射、受けさせていますか？



### 狂犬病予防注射について

狂犬病はすべての哺乳類が感染する可能性のある病気です。人は主に狂犬病に感染した犬に噛まれることにより発症します。

犬を飼っている方、管理している方（ペットショップなど）は、その犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられており、予防注射の期間は毎年4月1日から6月30日となっています。

残念なことに、恩納村の狂犬病予防注射率は令和元年度で61.9%と全国平均よりも下回っています。

狂犬病予防注射率	恩納村	全国平均
令和元年度	<b>61.9%</b>	<b>71.3%</b>

### 令和3年度の予防注射期間について

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の発症等の影響によるやむを得ない事情（緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛、動物病院の混雑による3密防止等）により6月30日までに予防注射ができなかった場合は、12月31日まで予防注射を行うことも可能です。

飼っている犬への狂犬病予防注射は、飼い主及び管理者の大切な義務ですので、適切な時期に必ず予防注射を受けさせてください。



令和3年度の集合注射は終了していますので、お近くの動物病院での接種をお願いします。

お問い合わせ：村民課 ☎966-1205